

## 平成31年度 「ボランティア保険」改定のお知らせ

### 1.「ボランティア活動保険」

■ 営利企業(名)による加入申込みを可能とします。

営利企業(株式会社・有限会社・合同会社・合資会社等)が社員のボランティア活動を支援・推奨する場合において、社員の自由意思に委ねる活動であれば対象とし、営利企業名による加入を可能とします。

(ご注意)

企業の営利事業の一環として行う活動や、業務出張等を含む業務として行う活動は対象外となります。

■ 保険料・補償金額の改定はありません(平成30年度と同額)。

### 2.「ボランティア行事務用保険」

■ 「生活困窮者就労支援保険制度」(ボランティア行事務用保険を準用)について、営利企業(名)による加入申込みを可能とします。

社会福祉協議会の構成員・会員となっている営利企業(株式会社・有限会社・合同会社・合資会社等)が実施する「就労訓練事業」、「就労準備支援事業等」については、**生活困窮者就労支援保険制度に限り**、加入申込みを可能とします。

■ 保険料・保険金額の改定はありません(平成30年度と同額)。

### 3.「福祉サービス総合補償」、「送迎サービス補償」

■ 保険料・保険金額・補償内容ともに改定はありません(平成30年度と同額)。

## 企業のパートナーシップ窓口事業推進中

### 損保ジャパン日本興亜株とAIRオートクラブ合同による社会貢献活動の取り組み

本会ボランティア・市民活動支援センターでは、県内において社会貢献活動を行う企業と、福祉施設やボランティア団体・NPOと各社会福祉協議会を結びつけ、お互いが必要とする物や情報、機会などを同じ目線で提供しあうパートナーとなることを目的に、企業とのパートナーシップ事業を実施しています。

損害保険ジャパン日本興亜株式会社では社会貢献活動の一環として、AIRオートクラブ(自動車整備事業者代理店で構成)と合同で、車いすを所有する社会福祉法人(施設)を対象に、平成24年度から車いす整備・清掃活動を実施しています。

本年度は去る12月10日にAIRオートクラブから8名、損保ジャパン日本興亜株社員10名が特別養護老人ホームほほえみ福寿の家(関市稲口)において実施した活動について紹介します。

参加者は車いすを一台ずつ丁寧に磨いた後、自動車整備の技術を活かして、ネジの緩みやブレーキ・空気圧の点検、油を差すなど、約2時間かけて74台の車いすを入念に整備しました。

特別養護老人ホームほほえみ福寿の家の高井施設長は「なかなか車いすの整備まで手が届かないため、今回、専門的な目で清掃・整備をしていただけて、大変助かります。貴重な時間を割いていただき、ありがとうございました。」と感謝の言葉を述べられ、参加者からは「皆さんに喜んで気持ちよく使ってもらえることが嬉しいです。」との言葉をいただきました。



車いすを丁寧に磨きます。



車いすの不具合がないか入念に点検します。